

犯罪被害者等支援

メニューリスト

(令和7年度版)

嬉 野 市

目 次

市の支援メニュー・対応窓口

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口	1
2 経済的支援	
(1) 見舞金	1
(2) 高額療養費の支給	1
(3) 医療費の一部負担金の徴収猶予、減免	1
(4) 後期高齢者医療保険料の減免、納付	2
(5) 介護保険料の減免、納付	2
(6) 自立支援医療の負担軽減	2
(7) 国民年金の支給	2
(8) 子育てに係る負担の軽減	3
(9) 市税等の減免、納付	4
(10) 生活保護	4
(11) 市営住宅への入居	4
(12) 上下水道料金の減免、納付	4
(13) 母子生活支援施設への入所	5
(14) 就業の支援	5
(15) 商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル	5
(16) 多重債務に関する相談	5
3 精神的・身体的被害の回復・防止等	
(1) 精神保健福祉	5
(2) 子育ての悩み	5
(3) DV相談	6
(4) 障害者虐待	6
(5) 高齢者虐待	6
(6) 身体の障害	6
(7) 住所情報の保護	6

市の支援メニュー・対応窓口

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている庁内関係部署や関係機関へ適切につながります。	総務・防災課 犯罪被害者等支援室 (塩田庁舎2階 総合的対応窓口) TEL 0954-66-9111 内線 213
---	---

2 経済的支援

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 見舞金	犯罪被害にあった方などに見舞金を支給します。	総務・防災課 犯罪被災者等支援室 (塩田庁舎2階 総合的対応窓口) TEL 0954-66-9111 内線 213
(2) 高額療養費の支給 【国民健康保険、後期高齢者医療保険】	世帯の1か月間の医療費の自己負担額が、その世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。	健康づくり課 (塩田庁舎1階) TEL 0954-66-9120 内線 121、122 福祉課 (嬉野庁舎1階) TEL 0954-42-3306 内線 116、117
(3) 医療費の一部負担金の徴収猶予、減免 【国民健康保険、後期高齢者医療保険】	第三者行為(交通事故、闘争等)を除く医療費の一部負担金の支払いが困難となった犯罪被害者等の徴収猶予や減免の相談に応じます。	健康づくり課 (塩田庁舎1階) TEL 0954-66-9120 内線 121、122 福祉課 (嬉野庁舎1階) TEL 0954-42-3306 内線 116、117

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(4) 後期高齢者医療保険料の減免、納付	後期高齢者医療保険料の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	【後期高齢者医療保険料の減免】 【納付相談】 健康づくり課 (塩田庁舎1階) T E L 0954-66-9120 内線 121、122 福祉課 (嬉野庁舎1階) T E L 0954-42-3306 内線 116、117
(5) 介護保険料の減免、納付	介護保険料の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	福祉課 地域・高齢者福祉・介護グループ (嬉野庁舎1階 6番窓口) T E L 0954-42-3306 内 線 121、122、123、124 子育て未来課 地域・高齢者福祉グループ (塩田庁舎1階 4番窓口) T E L 0954-66-9121 内 線 136、138 杵藤地区市町村圏組合 介護保険事務所 T E L 0954-69-8223
(6) 自立支援医療の負担軽減	一定以上の症状を有する精神疾患の治療のため通院医療が必要な方に対して、医療費の自己負担額を軽減します。	福祉課 障がい・母子児童・保険グループ (嬉野庁舎1階 4番窓口) T E L 0954-42-3306 内 線 117
(7) 国民年金の支給 【遺族基礎年金】	国民年金の被保険者であった方が受給要件を満たしている場合、亡くなった方に生計を支えられていた子どものいる配偶者または18歳未満の子どもに支給されます。	市民課 記録・年金係 (市役所1階 窓口) (嬉野庁舎) T E L 0954-42-3304 (塩田庁舎) T E L 0954-66-9118

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
【障害基礎年金】	国民年金に加入している期間に初診日のある病気や怪我が原因で、法令に定める障害の状態に該当する場合に支給されます。保険料の納付要件を満たしている必要があります。	市民課 記録・年金係 (市役所1階 窓口) (嬉野庁舎) TEL 0954-42-3304 (塩田庁舎) TEL 0954-66-9118
(8) 子育てに係る負担の軽減 【出産】 ●助産制度	妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合において、その妊産婦から申込みがあったときは、助産施設における助産にかかる費用を助成します。	子育て未来課 母子・児童グループ (塩田庁舎1階) TEL 0954-66-9121 内 線 132、133、137
【育児】 ●児童扶養手当	父若しくは母と生計を同じくしていない、又は父若しくは母に一定以上の障害がある場合において、児童の母、父又は養育者を対象として、その生活の安定を図るために支給します。	子育て未来課 母子・児童グループ (塩田庁舎1階) TEL 0954-66-9121 内 線 132、133、137
【保育】 ●ひとり親家庭等の保育料の軽減	ひとり親家庭等の保育料について、所得に応じて軽減します。	子育て未来課 母子・児童グループ (塩田庁舎1階) TEL 0954-66-9121 内 線 132、133、137
【保育】 ●一時保育 (一時預かり)	保護者の傷病・入院等により、緊急、一時的に保育が必要となった子ども(保育園等に入所していない子ども)を保育します。	子育て未来課 母子・児童グループ (塩田庁舎1階) TEL 0954-66-9121 内 線 132、133、137
【医療】 ●ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の母又は父及びその児童に対し、保険診療のうち、自己負担分にかかる医療費について助成をします。 (本人及び同居の扶養義務者の所得制限があります。)	子育て未来課 母子・児童グループ (塩田庁舎1階) TEL 0954-66-9121 内 線 132、133、137
【修学】 ●就学費用の援助	経済的困窮にあると認められる場合に、小中学校での就学に必要な経費の一部を援助します。	教育総務課 (塩田庁舎2階) TEL 000-000-0000 内 線 251

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(9) 市税等の減免、納付	市税等の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	税務課納税対策 G (嬉野庁舎 1 階税務課窓口) T E L 0954-42-3305 内 線 171、172
	【市・県民税の減免】	税務課市民税 G (嬉野庁舎 1 階税務課窓口) T E L 0954-42-3305 内 線 141、142
	【固定資産税の減免】	税務課固定資産税 G (嬉野庁舎 1 階税務課窓口) T E L 0954-42-3305 内 線 143、144
	【国民健康保険税（料）の減免】	税務課市民税 G (嬉野庁舎 1 階税務課窓口) T E L 0954-42-3305 内 線 141、142
	【市税の納付相談】	税務課納税対策 G (嬉野庁舎 1 階税務課窓口) T E L 0954-42-3305 内 線 171、172
(10) 生活保護	生活に困窮した場合、生活保護法に基づき、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立を助長します。	福祉課 生活保護グループ (嬉野庁舎1階 5番窓口) T E L 0954-42-3307 内 線 126、127、128
(11) 市営住宅への入居	これまで住んでいた家に住み続けることが困難となった場合などに、市営住宅への入居に関する相談に応じます。	建設課 管理・住宅グループ (嬉野市文化センター2F) T E L 0954-42-3311 内 線 241
(12) 上下水道料金の減免、納付	上下水道料金の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	佐賀西部広域水道企業団 【水道料金の減免】 料金課 T E L 0952-68-2225 【納付相談】 総務課 T E L 0952-68-3181

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(13) 母子生活支援施設への入所	18歳未満のこどもを養育している母子家庭や、何らかの事情で離婚の届出ができないなど母子家庭に準じる家庭を入所させて自立に向けた生活を支援します。	子育て未来課 母子・児童グループ (市役所 1 階) T E L 0954-66-9121 内 線 132、133、137
(14) 就業の支援	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の方を対象に、自立のための就業支援を総合的に実施します。	子育て未来課 母子・児童グループ (市役所 1 階) T E L 0954-66-9121 内 線 132、133、137
(15) 商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル	契約トラブルや悪質商法による被害などについて、消費生活相談員が相談に応じます。	嬉野市消費生活相談窓口 (火曜日：嬉野市中央公民館 木曜日：市役所嬉野庁舎) T E L 0954-42-3310
(16) 多重債務に関する相談	多重債務やヤミ金融などについて、消費生活相談員が相談に応じます。	嬉野市消費生活相談窓口 (火曜日：嬉野市中央公民館 木曜日：市役所嬉野庁舎) T E L 0954-42-3310

3 精神的・身体的被害の回復・防止等

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 精神保健福祉	精神保健に関する様々な相談に応じ、関係機関と連携しながら支援を行います。	健康づくり課 (塩田庁舎 1 階) T E L 0954-66-9120 内 線 125 嬉野市障がい者等相談支援窓口 (嬉野庁舎 1 階 4 番窓口) T E L 0954-42-3322
(2) 子育ての悩み	こどもの成長や病気のことなど、子育ての悩みに関する相談に応じます。	健康づくり課 (塩田庁舎 1 階) T E L 0954-66-9120 内 線 125 子育て未来課 母子・児童グループ

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
		(市役所 1 階) T E L 0954-66-9121 内 線 132、133、137
(3) D V 相談	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談に応じます。	子育て未来課 母子・児童グループ (市役所 1 階) T E L 0954-66-9121 内 線 132、133、137
(4) 障害者虐待	障害者に対する虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、障害者虐待の防止の啓発を行います。	嬉野市障がい者等相談支援窓口 (嬉野庁舎1階 4番窓口) TEL 0954-42-3322
(5) 高齢者虐待	高齢者虐待防止に関する周知・啓発を図るとともに、虐待の早期発見・早期対応に努め、関係機関と連携して高齢者を守ります。	福祉課 地域・高齢者福祉・介護グループ (嬉野庁舎1階 6番窓口) T E L 0954-42-3306 内 線 123
(6) 身体の障害	身体に障害がある場合、相談に応じ必要な支援を行います。	嬉野市障がい者等相談支援窓口 (嬉野庁舎1階 4番窓口) TEL 0954-42-3322
(7) 住所情報の保護	D V やストーカー行為等の被害を申し出た方のうち、支援の必要性が確認された方（以下「支援措置対象者」）について、申出の相手となる方が住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して支援措置対象者の住所を探索することを防止（住民基本台帳事務におけるD V 等支援措置）し、支援措置対象者の保護を図ります。	市民課 窓口係 (市役所1階 窓口) (嬉野庁舎) T E L 0954-42-3304 (塩田庁舎) T E L 0954-66-9118